

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	下津町商工会 (法人番号 3170005002179)
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	<p>本事業により小規模事業者を取り巻く環境を的確に捉え、事業計画を立てることで、小規模事業者が抱える課題、問題を解決する。伴走型の支援を実施することで、現状維持や持続的発展を図ることを目標とする。</p> <p>①「小規模事業者全体の持続的な発展と事業継続への支援」、②「小規模事業者（特に建設業）の経営基盤の向上」、③「地域活性化事業支援による小規模事業者活性化への波及」の3点を柱として、効果的な調査・分析を行っていく。小規模事業者の売上を増加させることで、中長期的な下津町全体の活性化を目指す。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者へのヒアリングによる調査・分析を行うことにより、小規模事業者の課題の発掘を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 地区内の巡回等により小規模事業者の経営支援ニーズを収集して、財務分析や労務相談などを通じて、事業所それぞれの経営分析を行う。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 創業セミナー参加者や小規模事業者からのヒアリングに基づき、事業計画策定の重要性についての理解を促し、事業計画策定や創業・第二創業計画、経営革新計画等の策定支援を行う。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 策定した事業計画をP D C Aによる検証を行い、その進捗状況の確認やフォローアップ、計画の見直しや修正等、個別に支援を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針②】 イベントやP R事業でテストマーケティングを実施し情報を収集、整理、分析することで、需要動向を把握し、小規模事業者に情報提供する。</p> <p>6. 需要の開拓の寄与に関すること【指針④】 同業・異業種交流会の実施や関係機関が開催する商談会、物産展等の情報の発信・周知、商品P Rのための支援などを積極的に行う。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み 関係機関と連携し、観光資源や特産品などの知名度を上げるためのブランド化や、にぎわいを創出する事業の開催・周知等を行うことで下津町(海南市)地域の経済活性化を図り、小規模事業者の発展に資する。</p>
連絡先	<p>下津町商工会 和歌山県海南市下津町丸田 105 T E L : 073-492-4300 F A X : 073-492-4311 メール : simotu@violin.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 下津町商工会の管轄地である海南省下津町地域の現状

I. 海南省下津町の立地

海南省は平成17年4月1日に旧海南省と旧下津町が合併して誕生した市(人口約5万人)。和歌山県の北西部に位置し、紀伊水道に面している。

町中をJRきのくに線と国道42号線が走り、JRの駅を2つ(加茂郷駅、下津駅)有し、山側には、阪和自動車道が走り、下津ICがあるため、住民の多くは京阪神に通勤・通学し、閑空にも近い立地条件で、経済面では和歌山市の影響が大きい。

下津町商工会の管轄エリアである旧下津町は海南省の南部に位置し、三方を紀伊山脈に囲まれ、西の海は特定重要港湾和歌山下津港に指定されている。

山頂近くまで段々に続くみかん畑は美しく、有田みかんと並ぶ県下みかんの中心産地として広く知られてるが後継者不足に悩んでいる。

産業構造は昭和初期に旧丸善石油の企業城下町として栄えた歴史から、製造業が少なく、小規模事業者である小売業、サービス業が多くなっている。

人口減少に伴い、小規模事業者である小売業者もサービス業者も売上が落ち、後継者もおらず、廃業による事業所減少が続いている。

県下に7つある国宝建造物のうち4つ(善福院釈迦堂 ※注・長保寺の本堂、大門、多宝塔 ※注)、お菓子の神様である橋本神社、熊野参詣道伊路、山と海、みかん、しらすや鱧など地域資源がありながら、観光に活かしていない。

今年、町内にある地藏峰寺と国宝長保寺が熊野参詣道紀伊路に関連して日本遺産に登録されたことを契機に、観光による小売業、サービス業の売上増加、事業所数の維持に取り組みは始めている。

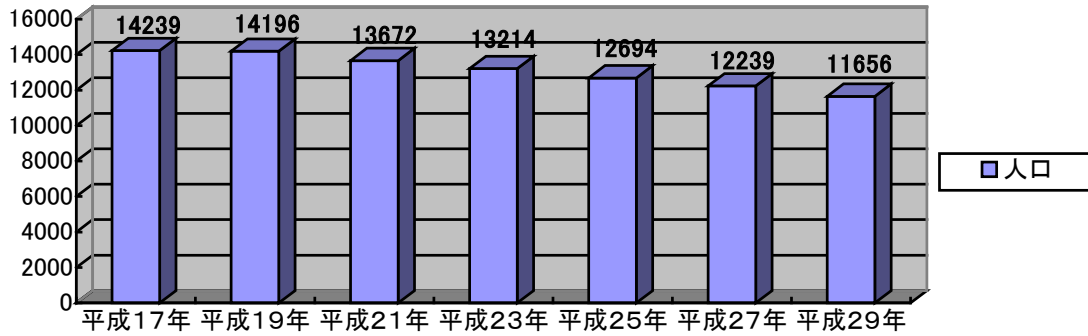


※注：国宝善福院釈迦堂(下関の功山寺仏殿、鎌倉の円覚寺舎利殿と並び、日本を代表する禅宗様式の建築であると言われている。)

※注：国宝長保寺の本堂・多宝塔・大門(徳川家の菩提寺であり1カ寺で本堂・多宝塔・大門とそろって国宝である寺は全国でも奈良の法隆寺と長保寺のみ。)

II. 人口動向

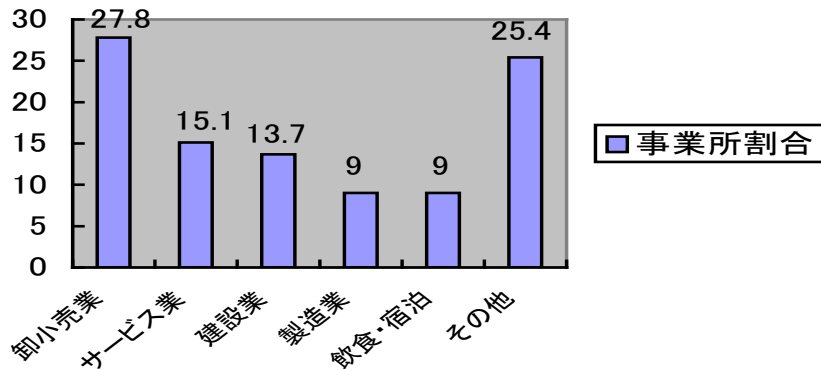
旧下津町の人口は合併時には14,239人、平成29年4月1日現在11,656人で減少している。



III. 地場産業の状況

下津町は旧丸善石油（株）の企業城下町として栄えた歴史から、製造業が少なく、小売業やサービス業が多い、地場産業といえるものがない構造になっている。

地区内小規模事業者の業種別割合（%） 平成26年経済センサスより



地区内小規模事業（511事業者）の業種別割合 29.4.1現在

	建設業	製造業	卸・小売業	飲食・宿泊	サービス業	その他
事業所数	70	46	142	46	77	130
割合	13.7%	9.0%	27.8%	9.0%	15.1%	25.4%

商工業者 552 事業所のうち、約 93%にあたる 511 事業所が小規模事業者となっており、商工会の組織率は 66% (365 事業所)。

卸・小売業、サービス業、建設業が多いのが特徴であり、卸売・小売業、サービス業は事業主一人か家族経営している事業所が多くまた建設業でも一人親方 ※注が多い。

みかんの産地であるが、少子高齢化の波は農業にも押し寄せており後継者がおらず、耕作されないみかん畑が増加している。

企業城下町として栄えた昭和初期に自然発生型にできた商店街が、JR 下津駅前、JR 加茂郷駅前にあるが現在はシャッター通りになっており、現在でも空き店舗への出店や利用などはほとんどない現状にある。

※注：一人親方とは、建設業などで労働者を雇用せずに自分自身と家族などだけで事業を行う事業主のこと。

IV. 地域小規模事業者の現状と課題

(1) 地域内の小規模事業者の現状と課題

高齢化が進み、また、後継者の目処が立っていない事業所が大半（平成 27 年度実施企業・事業所実態調査より ※注）であるため、今後廃業する事業所が増加する。

数年前から旧海南市から有田市につながる「国道 42 号有田海南道路（ハイパス）」建設が始まり完成後は下津町内を通る国道 42 号線は通過車が減少する。

少子高齢化と人口減少のみならず、通過人口の減少により、町内の小売業やサービス業では売上が減少する。

売上の維持には、町内の人口減少の食い止めと入り込み客の増加が必要である。

※注：平成 27 年度企業・事業所実態調査とは、海南市内の企業・事業所の困っていることなどを調査し、施策に活かしたいとの海南市の意向を受け実施された調査。下津町商工会と海南商工会議所が委託を受け、各事業所に対し調査を行った。

少子高齢化による購買力の低下と消費の減少により、地区内の特に建設業の経営環境は厳しくなり、業績の著しい悪化を招いている。その上、事業主の高齢化が拍車をかけ、廃業を考える事業所が増加している。（平成 27 年度 企業・事業所実態調査より）

事業所のほとんどは小規模事業者であり、事業主が労働者でもあるため、日々の仕事をこなすことで精一杯で、なぜ売れないか？なぜ利益が出ないか？という経営を見直す基本に立ち戻れない状況にある。

売上を増加させ、食べていける事業所になってこそ後継者に事業を引き継げるのであり、まずは売上があり、利益も出る、生活ができる商売になるよう経営分析をすることが必要である。

公共工事の減少で若年入職者の減少・高齢化の進行、経営規模の小規模化、重機の保有台数の減少などによって、建設業全体の施工力が低下し、加えて、材料不足や資材単価の高騰、労務単価の上昇等によって、入札の不調・不落が増加している。

平成 29 年度に入り、国土交通省から社会保険未加入対策が発表された。

「遅くとも平成 29 年度以降においては、適切な保険に加入していることを確認できない作業員については、元請企業は特段の理由がない限り、現場入場を認めない取扱いとすべきである。」とのガイドラインが示された。

一人親方の仕事のほとんどは元請業者との一次・二次下請契約であり、社会保険への加入が仕事の有無を決定する事態となっている。

(2) 地域の活性化を小規模事業者の活性化につなげるための課題

当会の管轄する下津町には国宝の寺社仏閣が 4 つある。また、海と山に囲まれているため、景観やしらすやみかん等の地域資源には恵まれていながら、それを観光産業に結びつけることができていない。

土産物においても下津町の代名詞となるようなものを開発できていない。

観光産業が活性化すれば小売業やサービス業に波及し、土産物開発が活性化すれば、製造業や小売業に波及すると考える。

平成 27 年、海南市の飲食業・菓子製造販売店が集まり、“食”から海南市のまちづくりを考える「鱧の街・菓子の街 海南プロジェクト実行委員会」※注 が発足し、当会はメンバーであり事務局を委託されている。

実行委員会は鱧グループと菓子グループ・企画グループに別れており、鱧・菓子それぞれのまつりや P R 事業等年間事業や予算決算などの経理全般をグループの役員や企画グループと一緒に企画立案・実施している。

各グループでは鱧や橘（菓子）を使った商品を開発し、まつりで販売している。

大型ショッピングセンター等で P R 事業として試食提供もしている。

店頭で販売している商品もあるが、知名度がまだまだで、菓子では土産物とするには消費期限の問題などもあり、地域のブランドとして確立し、常時販売できる商品にはなっていない。

※注：鱧の街・菓子の街海南プロジェクト実行委員会

構成メンバー：飲食店・菓子製造小売店・海南市観光協会・海南飲食業組合
下津飲食業組合・野上谷飲食業組合・J Aながみね・調理師会
下津漁協（協）・イベント企画会社・海南物産観光センター
下津町商工会・海南商工会議所

海南市では、紀伊水道、延縄業により漁獲されるブランド鱧「戸坂の鱧」を代表とする『紀州の鱧』と、神話期、垂仁天皇の命を受けた田道間守（ダヂマモリ）が、不老長寿の霊果として中国から持ち帰った橘の木（橘の果実が「菓子」の起源とされる）を日本で初めて植えた場所が海南市下津町橘本であるという『菓子』の伝説がある。

これらの「鱧」と「菓子」にまつわる海南の“食”の歴史と文化を活かして、街の未来を考え、地域の活性化を目指す活動、それが「鱧の街・菓子の街 海南プロジェクト」である。

V. 商工会としての取組と課題

下津町商工会では、地域力低下（高齢化、人口の減少、事業所の減少）を最大の課題と捉えている。

事業所の経営基盤の強化を目指して、記帳指導を通じた税務・経理等の支援を行っている。

事業主も高齢化が進んでいるため承継も視野に入れ、事業主や後継予定者の経営力向上を目指し経営革新塾を開催したが、小規模事業者の売上増加にはつながらなかった。

経営革新塾（事業主や後継者のスキルアップの場）

年度	習得を目指したスキル内容
H20	会計・税金・経営分析・事業承継・労務管理等（入門編）
H21	事業に関する法律知識・財務計画・経営革新等

地区内には建設業が多い。

従業員を雇用している事業所は少なく、多くは一人親方となっている。

小規模事業者では対応が難しい手続きが多いため、行政庁への許認可等や労働保険などの相談指導を行なうことで、事業所の売上増加につなげている。

また、当会では地域活性化事業が小規模事業者の活性化につながると考えているため、地域資源（特定重要港湾和歌山下津港・国宝長保寺やビワ等）を活用して活性化につなげたいと毎年地域活性化事業に取り組んできたが、一時的な事業に終わっている。

小規模事業者の売上増加につながる事業の実施が必要となる。

これまで取り組んできた事業

地域活性化事業（地元観光資源の有効性の確認）

年度	事業名	内容
H19	全国都市再生モデル調査事業	社会実験・アンケート事業・ワークショップの実施 ・下津の現状把握 ・地域課題と対応策の整理・分析 ・持続可能な地域活性化方策の具体的検討
H19	ふるさとうまいもの発掘事業	食の面からの地域資源の確認 ・びわの種を使った土産物づくり ・地域住民によるまちづくりへの参画意識を促した
H19	地域経済活性化提言策定検討事業	平成 20 年度以降の具体的且つ実施可能な事業を模索した
H25	地域・ひと・まちづくり補助事業	下津町の国宝と熊野古道周辺の歴史文化の確認 ・語り継いでもらうためのリーダー養成を目指した ・文化財を知ってもらうためにまちづくり講座を開催 ・まちづくり講座の内容をまとめた歴史書の作成 ・まちづくり協議会の設立

VI. 地域小規模事業者への中長期的な振興の在り方について

(1) 海南市の商工、観光業への支援方針

第2次海南市総合計画（案）には産業面の政策目標2として「まちの元気をつくりだす」が謳われている。

また、施策の方向性である基本計画（平成29年度～平成32年度）によると、基本政策として

- ・農林水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・観光の振興

が明記されている。

(2) 下津町商工会の中長期的な小規模事業者のビジョン及び支援方針

下津町商工会の10年後の目標

事業所の減少がとまり、持続している

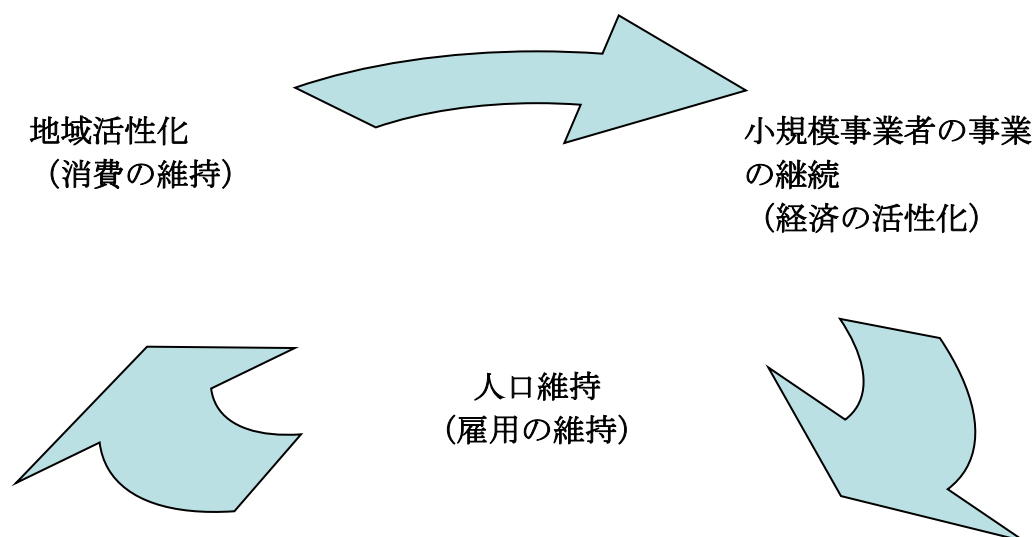
上記海南市の基本政策と農商工観光を連携させて商工業者に事業を継続してもらい、まちを活性化させたいという当会の将来ビジョンである”小規模事業者の持続的発展”は同じ方向を目指している。

平成27年度に海南市から委託され実施した「企業・事業所実態調査」の結果も踏まえ、現状では持続することすら難しく、廃業を止めることができない小規模事業者の事業継続を可能とする。

事業所の廃業を止めることで、働く人や家族を流出させない。

人口を維持することが消費の維持につながり、経済の減退を遅くさせ地域のにぎわいを持続させると考える。

この正のトライアングルを目指す。



Ⅶ. 経営発達支援計画の目標および支援方針について

当会では以下の3項目を重点事項として、地区内小規模事業者に向けた目標を設け支援に取り組む。

- (1) 小規模事業者全体の持続的な発展と事業継続への支援
- (2) 小規模事業者（地区内に多い建設業）の経営基盤の向上
- (3) 地域の活性化を小規模事業者の活性化につなげるための課題解決

課題の解決に向けた目標及び支援方針は以下のとおり。

(1) 小規模事業者全体の持続的な発展と事業継続への支援 (目標)

現状減少を続けている小規模事業者に対し、各事業所の課題を抽出し関係機関との連携により継続支援することで小規模事業者数の減少を抑制する。

(支援方針)

小規模事業者を対象に、巡回・窓口指導を徹底することで支援対象者の情報収集をコアに、事業所の課題を明確にする。

課題解決に向けたサポートを当会で行うとともに、専門的な課題については、専門家からのアドバイスによって解決する。

各支援機関と連携して、まずは事業を継続できるように、継続できる事業所については、経営計画作成からフォローまで伴走型の支援を行うことで、小規模事業者の経営基盤の土台をつくり、事業者が主体的に動けるようにサポートする。

また、和歌山県やわかやま産業振興財団等が主催する商談会や物産展への紹介・斡旋などの販路拡大支援も積極的に行い、商圈拡大支援を積極的に行っていくことで、小規模事業者の知名度を上げ、売上や利益の増加、経費の削減による経営基盤の安定によって地域小規模事業者全体の底上げを目指す。

①ワンストップ窓口の強化

事業所ごとに多様化している様々な経営相談に対応する。

専門的知識が必要な際には、専門家派遣等の活用等で、事業運営の計画支援などを行い、アフターケアまできめ細かい支援を行うことで、事業の発展的持続を促す。

②販路拡大に向けた支援

販路拡大へのアプローチを充実・強化するために、商品開発やパッケージ・陳列などのセミナー参加や専門家への相談を啓発する。IT活用支援も含む販路拡大支援をトータルに行うとともにアフターフォローまで行う。

③起業・第2創業支援

新しい企業等の起業を支援するとともに、今事業を行っている事業主が新しい事業にチャレンジすることで、地域に波及するサービスや雇用の創出を支援する。

海南市は「創業支援計画」※注、当会は「支援事業所」に認定されている。

起業や第2創業に興味を持たれている方の後押しを行うべく当会と海南会議所が連携して「創業セミナー」を開催している。

セミナーの開催に留まらず、起業・第2創業検討期、立ち上げ期、成長期の各段階において、資金調達や人事確保、販路拡大、情報提供などの支援を充実させる。

関係機関との連携強化などから、起業・第2創業希望者の情報収集を行うことで、希望者を把握し、地域の起業者の増加に貢献する。

また、円滑な事業承継を促すために、「和歌山県事業引継ぎ支援センター※注」と連携し事業承継支援も行っていく。

※「創業支援計画」：国の産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進するために申請し、認定された。

※「和歌山県事業引継ぎ支援センター」とは、中小企業の事業の引継ぎをスムーズに行うための組織。事業承継計画の支援と、現経営者から後継者への事業のバトンタッチをスムーズに行う支援を行っている。

(2) 小規模事業者（地区内に多い建設業）の経営基盤の向上支援

(目標)

社会的信用を上げることで公共事業の入札等における受注機会の増加と、一般事業の受注増にも繋がることを目指す。

(支援方針)

小規模事業者の建築業者は一人親方や下請けが主となっている。

国土交通省が「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を施行し、小規模事業所が下請となり仕事を受けるには社会保険への加入がキーポイントになる。

町内の事業者は厳しい経営の中で、社会保険の加入という金銭面と事務面の負担が発生するため、当会では周知と手続きの両面から支援を行う。

健康保険・厚生年金・労働保険など、毎月の支払いが必要であるがゆえに、払っていきけるかという、きちんとした帳簿の作成が必要となる。

記帳のアドバイスや社会保険の手続きなどから支援を始め、従業員を雇用できるレベルへのステップアップを目指す。

また、公共工事を受注することは社会的信頼につながるため、これから公共入札に参入を検討している建設業者にはその足場固めの支援、また、既に参入している事業者については、経営審査事項等に有利になるポイントの習得などの支援を行う。

更に、足場が固まった事業所には、中小企業等経営強化法に基づいた経営力向上計画の策定、活用支援の積極的な利用による設備投資や教育訓練の促進により、人材育成支援を行うことで、経営力向上を啓発する。

①建設業者の段階的な底上げによる社会的信用向上

帳面付けの指導を行うことに加え、社会保険への加入必須から、個人事業主と云えども、毎月払えるだけの資金繰りが必要になるため、毎月の収支が黒字になるよう、収入と支出のバランスがとれる経営状況を指導する。

第2段階として、公共工事を受注するには、経営事項審査や工事の規模によっては建設業許可が必要となるが、それには経営分析を行うことや財務状況の把握は必須であり、その下準備が記帳指導である。

入札申請や建設業許可を取得する土俵に上がるために、まず下地を固める必要がある。

経営審査事項における加点のポイントのセミナーを受講するために、国や和歌山県の情報は常に取得し、情報を提供する。

個別相談によるアフターフォローも行い、持続的に支援を行う。

上記方針で建設業者の社会的信用の増加を図り、持続的な発展のための基盤を構築する支援を行う。

②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく支援とITを利用した受注機会の確保支援

地元事業所の優先発注を行政に働きかけることにより受注実績増を支援するとともに、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、特に最近の公共工事の選定基準として定着しつつある「総合評価落札方式 ※注」の運用等への対応に重点を置いた、専門的かつ高度な技術力を持った地場企業の育成支援を図る。

また、公共工事の入札を希望する事業者には、中小企業庁が提供する官公庁の入札情報検索サイトである「官公需情報ポータルサイト ※注」への登録を促し、国・独立行政法人、地方公共団体等がホームページ上に掲載している入札情報を検索するサイトからスピーディーに多数の入札情報等の検索ができるよう指導するなど、ITを使った受注機会の確保を支援する。

※「総合評価落札方式」：これまで、調査、広報、研究開発の事業に係る委託契約については、専門的な技術やノウハウ等の技術的要素を評価することが重要であるため、価格による評価には馴染まないものとして、企画競争型の随意契約による調達を主としていたが、随意契約に関する問題が大きく取り上げられ、公共調達の透明性・公正性をより一層高めることになった。

これを受け、入札に関する公告を行い、競争に参加した事業所のうち、価格と価格以外の要素との総合評価で最も優れた業者が落札者となる契約方式。

※「官公需情報ポータルサイト」とは、国や独立行政法人、地方公共団体などがインターネット上で提供している入札情報を、中小企業の皆様が簡易に検索・閲覧できるサイトである。「物件・工事・役務」といった受注内容の別や、納品や工事場所などの「地域」別、「発注機関」別など、中小企業の皆さんが個別のニーズに応じて入札情報を検索できるサイトである。

(3) 地域の活性化を小規模事業者の活性化につなげるための課題解決

(目標) 鱧・菓子

「鱧の街・菓子の街海南プロジェクト実行委員会」の菓子グループが製造販売している菓子には下津町が発祥の地である橘を使用している。

当会では販売増加につながるよう改良や新商品開発支援を行う。
また、原材料である橘の栽培を広め農業・製造業・小売、サービス業からなる第6次産業の活性化にもつなげる。

(支援方針) 鱧・菓子

当会では、飲食店や菓子製造販売店が主となり当会もメンバーである「鱧の街・菓子の街海南プロジェクト実行委員会」の事務委託を受け、事業の企画立案実行に中心となって関わっている。

実行委員会は、鱧・菓子という”食”を通じてまちおこしをしている。

発足から3年目に入り、鱧グループと菓子グループに別れ、それぞれが新商品開発は既に行っており、イベントでの販売でも着実に人気を集め、それぞれの店舗での販売も始まっている。

鱧グループの商品はほとんどが店内で食するメニューであり、店を訪れてもらうためには魅力的なメニューがあることを広く情報発信する必要がある。

他方菓子グループの商品には家や訪問先へのお土産のイメージが強いが、消費期限等課題が残っている。

鱧も菓子もメニューや商品の改良と知名度を上げ、地域ブランドとして販路拡大支援を行っていく必要があると考えている。

①お土産向け商品への改良支援（菓子・橘）

お土産とするには消費期限の課題があるため、研究の上専門家に相談し解決できるよう支援する。

菓子グループが使用している橘は時季と原料に限りがあるので、大量生産には取り組めていないのが現状である。

他方生産しても、加工販売するシステムが整っていないため、業としての栽培を促進できないのが現状である。

以上のことから本格的な栽培を農業者に促進する一方、加工販売のシステム確立にも取り組んでいくことで、農業、6次産業や製造業・小売業に波及させていく。

また、お土産としての知名度を上げる支援を行う。

②販路開拓支援と情報発信力の強化（鱧）

鱧グループでは、鱧を食せる飲食店マップを作成し、配布している。鱧は旬があり、また、漁師が減少し、漁獲高が少ないため、予約制としている店舗も多い。

年1回夏の旬に開催している「鱧まつり」では各出店者は完売しており、効果的な情報発信を図ることで、各店舗の売上を拡大する。

年間を通じてお客さんにきてもらうためにも、原料の鱧のストック方法の確立とSNSをはじめとしたITツールによる情報発信を学ぶ事業者向けの研修会の開催や、個別指導など情報関連に関する指導を行う。

(目標) 観光

熊野古道参詣道紀伊路に関わる日本遺産、国宝など観光資源がありながら活用できていない現状を見直す。

また、町内にある空き店舗などを活用し外国人観光客の誘致に取り組むことで小規模事業者の売上増加につながる支援を行う。

(支援方針) 観光

空き店舗の活用を考える。

下津町には事業所の減少と人口減少による空き店舗・空き家等が多くあるが、活かせていない。

日本遺産や地域資源を利用することで、既存の小売業・サービス業の売上維持とお土産ものやメニュー開発による製造業や飲食業の起業による空き店舗の活用を指導する。

また、国宝長保寺近くにある歴史有る空き旅館がある。

国宝長保寺は地蔵峰寺 ※注 とともに日本遺産に認定されている。

このタイミングを活かし、空き旅館を活かした外国人観光客の誘致事業に取り組みたいと考え、事業企画を行う。

※注：地蔵峰寺とは熊野参詣道紀伊路の塔下王子跡に建つ寺院。

「峠の地蔵さん」と呼ばれ、石造地蔵菩薩坐像（重要文化財）が本尊として安置されている。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(目的)

地区内の総合的な経済動向に関する情報収集・調査・分析を実施し、小規模事業者の経営状況の分析および事業計画策定に活用する。

(現状と課題)

当会は海南市の一部地域（旧下津町地域）を管轄している。

海南市全体の統計データは海南市が「統計かいなん」で公表しているものの、管轄区域内に限定した経済動向に関するデータはない。

小規模事業者が地域の景況や地域を取り巻く経営環境などは、経営指導員等の巡回・窓口業務を通じたコミュニケーションを通じて得られる感覚的なものに依存した景況把握になっている。

平成27年度、下津町商工会と海南商工会議所が海南市から委託され「企業・事業所実態調査」を行った。しかし、既に2年前の調査であり、データが古くなっている。

また、全国的な景況調査の結果は小規模企業景気動向調査等の報告書が全国商工会連合会 ※注から提供されているが、現状では活用できていない。

※：全国商工会連合会は、都道府県商工会連合会を会員とする総合経済団体であり、都道府県商工会連合会の組織または事業について指導・連絡を行い、その意見を総合してこれを公表し、国会、行政庁等に具申し、もしくは建議すること等によって、商工会の健全な発達を図り、もって我が国商工業の振興に寄与することを事業目的としている。

(事業内容)

①管内小規模事業者の景気動向調査

当会地区内に限定した、行政や民間シンクタンクによる経済公表データが存在しない今後の改善策として、「下津町小規模事業者景気動向調査」（仮称）と称し、巡回訪問を通じた地域の経済状況調査を定期的に行い、海南市や専門家（中小企業診断士等）と連携し、情報の分析を行う。

「下津町小規模事業者景気動向調査」（仮称）

調査項目：①売上高 ②客数・単価 ③資金繰り ④採算（経常利益）

⑤経営上の課題 ⑥雇用動向など

調査対象：下津町商工会管内の小規模事業者で業種ごとに均等に計25社抽出。

建設業、製造業、卸・小売業、飲食・宿泊業・サービス業各5社ずつ。

調査時期：3ヶ月毎に実施（3年以上同一企業に継続して依頼）

調査手段：経営指導員・補助員の巡回によるヒアリング。

活用方法：小規模事業者の実態把握、必要なニーズや課題を業種ごとに抽出し、その調査結果をもとに地域内の経済動向の情報を、データベースとして蓄積し、下津町商工会職員間で情報共有するとともに、地区内の小規模事業者や創業予定者に情報提供を行い、経営分析など個社支援の為に活かす。

情報提供手段：結果は会報やホームページで四半期ごとに公表を行う。

②全国商工会連合会による小規模企業動向調査との比較分析

全国商工会連合会が毎月発表している調査を分析する。

当会が実施する「下津町小規模事業者景気動向調査」(仮称)と比較することで地域の経済状況の参考にする。

分析結果は当会ホームページで四半期毎に公表する。

調査項目：売上額、資金繰り、採算(利益)、業界の業況 等

(目標)

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
下津町商工会地区 小規模事業者景気 動向調査(仮称)	未実施	建設業 製造業 卸・小売業 飲食・宿泊 サービス業 各5社	建設業 製造業 卸・小売業 飲食・宿泊 サービス業 各5社	建設業 製造業 卸・小売業 飲食・宿泊 サービス業 各5社	建設業 製造業 卸・小売業 飲食・宿泊 サービス業 各5社	建設業 製造業 卸・小売業 飲食・宿泊 サービス業 各5社
景気動向調査情報 の公表回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(目的)

小規模事業者は、自社の強みと弱み、現状を深く知ること、抱える経営課題をスピーディーに把握するために経営分析することが必要である。

しかし、現状分析はできていない。

経営分析が必要不可欠であるということを小規模事業者に理解してもらう。

前項目で得られた地域の経済状況調査を参考に、自社の置かれた状況を経営分析でできるよう指導する。

(現状と課題)

現状、経営分析は金融支援における可否の判断材料として返済計画の作成や、税務面で確定申告時期における決算書の作成などの場面で行われている。

あくまでも必要とされる場合のみの支援がほとんどであり、それ以外で個社の経営分析を行うことは補助金申請支援や経営革新認定支援の場合を除くとほとんどない。

小規模事業者は日々の業務に追われ、なかなか能動的に自社の置かれた環境などをじっくりと考える機会が無い場合が多いため、そのような事業者には、ねばり強く、丁寧に、経営分析や事業計画書作成の必要性を理解してもらう。

(事業内容)

①地区内の小規模事業者の経営支援ニーズの収集および分析

これまで、小規模事業者の経営支援ニーズの調査は行っていない。

そのため、今後は、経営分析活用セミナーを開催し管轄地区内の小規模事業者から経営支援ニーズの収集をして、その分析を行う。

具体的には、小規模事業者から経営環境を取り巻く現状や経営支援ニーズについてヒアリングする「経営支援ニーズヒアリングシート」を作成し、事業者の現状および希望する経営支援ニーズ把握のための情報収集を行い取りまとめる。

どのような経営支援ニーズがあるかをそれぞれの各項目を5段階で記入いただくことで重要度を分類し、【1】が最も支援ニーズが低く、【5】が最も高いとし、【3】は中間とする。

調査項目の中で、《経営分析》および《経営計画作成》に関する項目を設け、4および5と回答した経営分析に意欲の高い事業所を最優先に、経営分析を行っていく。

現状と支援ニーズの取りまとめには、経営指導員2名と補助員2名が対応し、財務状況の分析として、収益性・安全性・生産性などの分析を行った上で、SWOT分析などを使って小規模事業者を取り巻く経営環境分析を行い、経営計画策定支援へと繋げていく。

また、建設業者については経営審査事項申請や入札申請においても経営分析が必要なため、それらのニーズ調査も同様に行い、優先度が高い事業者を抽出し、経営状態、財務状態、経営上の課題や悩みなど抽出し、各種専門家等支援機関と連携して経営分析を行い、経営計画作成の基礎とする。

②経営分析システムの活用による分析

中小企業基盤整備機構の「経営自己分析システム」を活用する。

これは財務データを入力するだけで、即時に財務状況と経営危険度を把握できるシステムとなっており、収益性・効率性・生産性・安全性・成長性のレーダーチャートの作成を行うことで経営分析を行うことができる。

また、当会では弥生会計プロフェッショナルで記帳指導を行っており、このソフトでは財務分析を行うことができるが、現状は経営分析まで活用できていない。

一人親方や小規模事業者を中心に、税務・経理・労務相談の中から、弥生会計を利用した経営分析までいける件数を増やしていく。

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営分析活用セミナーの実施回数	未実施	1回	2回	2回	2回	2回
経営分析活用セミナー参加事業者数	未実施	10社	20社	20社	25社	25社
経営支援ニーズの収集	未実施	5件	10件	10件	15件	15件
経営分析数	未実施	5件	10件	10件	15件	15件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(目的)

小規模事業者が経済社会情勢の変化に対応するためにも、自社の強みや弱みを理解させる。

理解してもらった上で将来ビジョンとして事業計画書を自ら作成する意識づくりを指導する。

(現状と課題)

現状では小規模事業者が能動的に事業計画書を作成することはあまりなく、あくまでも資金繰り相談や税務・経理相談などの必要に応じての対応となっている。

また、補助金申請支援や経営革新計画作成など、目的ありきの計画書の作成が多いのが実態である。

これらの現状と課題を踏まえた上で下記の事業を行う。

(事業内容)

①事業計画作成セミナーの開催による事業計画の策定支援

事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしについては、前項目の経営状況の分析において、情報収集した経営支援ニーズの中から、《経営分析》および《経営計画》の支援希望者を優先する。

事業計画策定セミナーの個別相談会を開催して参加してもらい、参加者の事業計画の必要性と考え方の理解を図る。

個別相談会に参加できない事業者には、巡回して事業計画策定の必要性などの理解を図る。

セミナー後のアフターフォローとして、巡回・窓口指導において3か月に1度以上の経過状況の確認を行い、専門的な支援が必要な場合は専門家と連携し、事業計画策定への助言・指導を行う。

対象：経営分析活用セミナー参加者

②創業・第2創業の事業計画の策定支援

海南市は「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業を促進するため「創業支援事業計画」の認定をうけている。それを受け、当会及び海南商工会議所では創業や第2創業される事業者を応援するために連携して創業セミナーを開催します。

セミナー受講者の中でも、創業件数は限られることから、創業を目指している受講者を的確に見極め、計画書作成支援を行い、その後の個別フォローも行う。

創業者に対する計画書作成支援については、創業者の考え方や方向性を踏まえ、金融機関と情報共有・連携をとり、事業計画策定の助言・指導を行う。

また、第2創業については、事業承継のタイミングで行われることが多いので、巡回・窓口相談を通じて情報収集と事業計画策定のための支援を行う。

対象：創業セミナー参加者

③新事業展開や高付加価値化の事業計画の策定支援

経営支援ニーズ調査において得られたニーズをもとに、需要の変化に対応した小規模事業者の新事業展開や高付加価値化について、特にアイデアの抽出から計画書の作成支援まで伴走型で支援を行う。

事業計画の作成をきっかけに、補助金申請や経営革新の認定までを希望する場合、専門家と連携して助言・指導を行い、3か月に1度以上は経過の状況確認および状況に応じた支援などアフターフォローまできめ細やかな伴走型の支援を行う。

対象：経営支援ニーズ調査で新技术・新商品開発や新分野に興味を示した事業所

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①事業計画策定セミナー参加事業者数	未実施	5社	5社	6社	6社	7社
①事業計画策定事業者数(事業計画策定セミナー参加者分)	未実施	5社	5社	6社	6社	7社
②創業セミナー参加者数	40名	40人	40人	40人	40人	40人
②事業計画策定事業者数(創業セミナー参加者分)	未実施	5名	5名	5名	5名	5名
③事業計画策定事業者数(新事業展開関係)	未実施	1社	2社	2社	3社	3社

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(目的)

事業計画策定後も、全ての事業者に策定した事業計画についての進捗状況について確認を行う。

事業計画に修正や計画通りにいかないことものであるので、3か月に1度以上は指導やアドバイス、相談を行う。

資金調達が必要な場合には、一定の要件を満たした小規模事業者に対し、日本政策金融公庫が事業の持続的発展のための取り組みに必要な設備資金およびそれに付随する運転資金を低利で融資する「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用をアドバイスする。

また、創業後も様々な面での指導・アドバイスが必要となるため、金融機関と連携し、創業融資制度の活用も含めた支援と、各種専門家と連携し、あらゆる側面から伴走型の指導を行う。

(現状と課題)

現在、資金調達時以外事業計画をどこの事業所も作成していない。

事業計画作成の重要性を指導することで作成してもらい、アフターフォローをどのように行うかが課題である。

(事業内容)

①巡回指導による事業計画のフォローアップ支援

事業計画策定後のフォローとして、全ての計画策定事業者に3か月に1度以上は定期巡回を実施し、進捗状況に応じて定期とは別の巡回指導を行う。

また、新たな課題や事業計画の見直しも考えられるため、必要に応じて専門家と連携し助言・指導を行う。

事業計画作成後のアフターフォローを迅速に行うことで、小規模事業者が事業計画に対して、進捗状況・経営課題への取り組み、見直し等ができているのかを把握する。

創業後の個別フォローとして、まずは金融・税務等の一般的な支援で事業計画の下支えを行った上で、販路開拓が必要な事業者には県下で行われる異業種交流会への積極的な参加を指導し、知名度を上げ、新たな需要開拓を目指す。

②公的融資制度活用による積極的な支援

資金調達が必要な場合は、一定の要件を満たした小規模事業者に対し、日本政策金融公庫が事業の継続発達のための取り組みに必要な設備資金およびそれに付随する運転資金を低利で融資する「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用を積極的に推進し、3か月に1度は事業計画の進捗の確認を行う。

③事業計画に応じた経営革新・補助金制度の提案支援

小規模事業者が事業計画実施にあたり、有効に活用できる施策を提案する。

特に新たな商品・サービスを計画している小規模事業者には経営革新や各種補助金を合わせた提案を行い、事業計画が円滑に実施できるようフォローを行う。

また、プロの観点からの助言が必要な際には専門家と連携し助言・指導も行う。

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ事業者数	未実施	11社	12社	13社	14社	15社

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(目的)

小規模事業者の事業計画策定・実施には、新たな需要開拓は必要不可欠である。

小規模事業者に伴走支援を行って行く中で、一般顧客をターゲットとした需要動向調査が特に有益であると思われる個社の商品・サービスを選定し、それら商品・サービスの地域内および地域外での顧客動向や需要動向を調査する。

小規模事業者の売上や取引増加につなげるデータを収集する。

(現状と課題)

小規模事業者が消費者のニーズ動向を掴むことは難しく、手探り状態での商品開発や販路開拓を行っているのが現状である。

小規模事業者に対して、新商品開発等の事業計画策定の段階から、新たな販路開拓や新商品の開発に活かせるような消費者およびバイヤーのニーズ、市場動向等を把握し、商品の競合状況や需要開拓に関する情報の提供を行うための調査・分析がこれからの課題である。

これらの現状と課題を踏まえた上の改善策として、地域農産品による加工品や特産品開発を行う食品関係の小規模事業者に対して、下記の事業を行う。

(事業内容)

①連携する関係他団体の主催するイベントでのテストマーケティングの実施

小規模事業者が開発した商品や、「鱧の街・菓子の街海南プロジェクト」メンバーが開発した鱧・橘を使った商品を、地域で行われる一般消費者向け地域振興イベント「海南市下津総合文化祭 ※注」、「お菓子まつり ※注」「鱧まつり ※注」で、商品購入者へのアンケート調査によるテストマーケティングを行い、一般消費者から情報収集する。

対象：飲食店・菓子製造小売店
鱧や橘を扱う事業所

※注：「海南市下津総合文化祭」とは、下津町商工会女性部・青年部・工業部も参加している下津町の文化祭。毎年10月の最終土日に開催され、平成17年の海南市との市町村合併後も継続して開催しており、町内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・各文化団体等から作品を出展してもらい掲示している。

今年で第62回を迎える歴史ある文化祭で、各団体から飲食関係の出店もあり

2日間で 5,000 人近くが訪れるため、多くの意見を収集できるイベントである。

※注：「鱧まつり」は、「鱧の街・菓子の街海南プロジェクト実行委員会」が開催しているまつりで、今年2回目を開催し、3,000 人が訪れた。

これまで知られていなかった海南の特産品である“鱧”を使った食からのまちづくりを目的に開催しており、鱧の旬である真夏、7月の最終土曜に開催している。市内のみならず、近畿圏での交流人口を増やし、地域及び地域経済の活性化を図ることを目的としている。

※注：「菓子まつり」は、「鱧の街・菓子の街海南プロジェクト実行委員会」が今年から開催しているまつりで、お菓子の神様である橘本神社が海南市下津町にあることに由来している。

第1回目を開催した今年は1万人を超える集客があり、今後も継続する。

- ・アンケート目的：商品（鱧・橘使用）の売上向上
改良に役立つニーズ情報収集
- ・アンケート対象者：B to C 一般消費者
- ・アンケート項目：性別・年代・居住地・価格・購入品名・味
パッケージの良し悪し・商品デザイン・以前の購入経験
今後の購入意向 等
- ・小規模事業者への結果提供方法：
項目別に整理し、グラフ化して個社に提供し新商品の開発や商品改良の資料としてもらう

②PR イベントを開催しテストマーケティングの実施

小規模事業者が開発した商品や、「鱧の街・菓子の街海南プロジェクト」メンバーが開発した鱧・橘を使った商品を、試食提供しアンケート調査によるテストマーケティングを行い、情報収集する。

- ・イベント開催場所：大型スーパーマーケット等
- ・アンケート目的：新商品の改良・売上向上のための意見収集
- ・アンケート対象者：B to C 一般消費者
- ・アンケート項目：性別・年代・居住地・購入品名・味
パッケージの良し悪し・商品デザイン・以前の購入経験
今後の購入意向・いくらだったら買いますか？ 等
- ・小規模事業者への結果提供方法：
項目別に整理し、グラフ化して個社に提供し新商品の開発や商品改良の資料としてもらう

③地元の集客率の高い物産販売所等との連携による商品PR

小規模事業者が開発した商品や、「鱧の街・菓子の街海南プロジェクト」メンバー

が開発した鱧・橘を使った商品をPRする。

J Aながみねが運営する地元で採れた農産物や加工品を中心とした物産販売所である「J Aながみねファーマーズマーケットとれたて広場 ※注」と連携し、製造・販売側と購入側の出会いの場を提供する。

イベントでのテスト販売でアンケートや直接消費者から意見を聞きとり、売れる商品づくりを行い、改良を重ねることで常時置いてもらえる商品を目指す。

- ・ イベント開催場所： J Aながみねファーマーズマーケットとれたて広場
- ・ アンケート目的： 商品の改良・売上向上のための意見収集
- ・ アンケート対象者： B to C 一般消費者
- ・ アンケート項目： 性別・年代・居住地・購入品名・味
パッケージの良し悪し・商品デザイン・以前の購入経験
今後の購入意向 等
- ・ 小規模事業者への結果提供方法：
項目別に整理し、グラフ化して個社に提供し新商品の開発や商品改良の資料としてもらう

※注：「J Aながみねファーマーズマーケットとれたて広場」は、旧海南市にあり、休日は市外・県内外からの消費者が多く集まる。

地元で生産された「安全・安心・新鮮な」農産物や加工品などを消費者の皆さんに安価で提供することで生産者の顔の見える販売により「生産者と消費者の交流の場づくり」を目指している。

④他団体が公表する需要動向データ情報等の抽出および提供

内閣府経済産業省が提供する「地域経済分析システム」(RESAS)や日経テレコンなどを使って、地域農産品加工品や特産品開発を行う食品関係の小規模事業者が、これから開発・販売を検討している商品やサービスの購買動向、消費動向、売れ筋等の情報を収集し、商品の競合状況など需要開拓につながるマーケティング情報を提供する。

①②③でのテストマーケティングを補完する情報を提供する。

- ・ 提供情報： 購買動向、消費動向、売れ筋等の情報、関係記事、お役立ち情報 等
- ・ 情報提供先： 地域農産品による加工品や特産品開発を行う食品関係の小規模事業者
- ・ 提供方法： 収集した情報を整理して提供し、新商品の開発や商品改良の資料としてもらう

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①イベント開催回数	未実施	文化祭 鱧まつり 菓子まつ	文化祭 鱧まつり 菓子まつ	文化祭 鱧まつり 菓子まつ	文化祭 鱧まつり 菓子まつ	文化祭 鱧まつり 菓子まつ

		り各1回	り各1回	り各1回	り各1回	り各1回
①イベントでの需要動向調査データ提供社数	未実施	5社	5社	10社	10社	15社
②PR イベント開催回数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
②PR イベントでの需要動向調査データの提供社数	未実施	5社	5社	10社	10社	15社
③JAながみねでの需要動向調査データの提供社数	未実施	5社	5社	10社	10社	15社
④補完需要動向データの提供社数	未実施	15社	15社	30社	30社	45社

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(目的)

小規模事業者の商品・提供役務について、顧客のニーズにマッチした需要動向の分析を踏まえ、新たな需要の開拓をはかる。

商談会の出展の有無に関係なく、地域内外へ販路開拓を希望する小規模事業者に対してはネット販売システムの構築や、公的機関が運営するショッピングサイトの登録支援等、ITを活用した販路開拓支援を行う。

BtoC支援のみならず、BtoB支援による需要の開拓支援も行う。

(現状と課題)

小規模事業者は、需要の開拓に対して視野が狭いため、対外的な商品PR力不足、商品PRを行う機会に乏しいことや、人脈づくりなどが最も大きな課題である。

建設業においては、人手不足や取引先の確保のためには、少しでも多く横の繋がりを強化する必要がある。

また、食品製造・販売業者については、和歌山県が設けているプレミアム和歌山制度や、和歌山県が運営しているネット上のショッピングモールへの登録を斡旋するが、バイヤーや一般消費者へのPR不足（チラシ、商品の陳列、パッケージデザイン、商談の進め方など）については専門家の指導をあおぐ。

また、多様な顧客ニーズに対する販路開拓・商圈拡大のためには、ITを駆使した販路開拓支援が必要不可欠となる。

これらの現状と課題を踏まえた上で、下記の事業を行う。

(事業内容1)

①同業種交流会開催等によるマッチングニーズ支援

特に当該地域で割合が高い建設業者だが、建設業は専門的で細かく別れている。

建築はいくつかの工程を経るものであり、一人親方である左官業、大工業、電気業等が協同体制をとることで、お客様からの要望に応えることで、販路開拓につなげ、

売上増加を図る。

(支援内容 1)

①同業種交流会の開催によるマッチングニーズ支援

(支援対象者および効果)

支援対象：建設業

目的：BtoB支援

当会管轄区域の小規模な建設業者同士が会う場を提供するための同業種交流会として、年1回「同業種マッチング交流会」を開催し、下津町地域の小規模事業者に向けたマッチング事業を行う。

参加者には出席者の前で事業所PRを行う機会を設け、1社5分以内程度で具体的に出会いを求める業者の事業者に向けたPRや、マッチングを希望する内容をプレゼンしてもらう。

また、事前にプロフィール・得意な技術実績などの項目でアンケートを行い、当日の参加者配布の資料には参加者がどのような出会いを求めているか記載し、同業者がマッチングできる支援を強化する。

建設業は職種が細かく別れているので、共同体となることで様々な需要に対応することを目指す。

また、共同仕入れを指導し、経費を削減させることで、価格競争で大手建設業者に勝てる経営を提案する。

マッチング後は、アフターフォローを3か月に1度以上行い、売上増加や契約増加につながる持続的な指導を行う。

(事業内容 2)

②異業種交流会の開催等によるマッチングニーズ支援

(支援対象者および効果)

支援対象：建設業・サービス業

目的：BtoB支援

特に当会地域で割合が高い建設業者やサービス業には地域での繋がりが大きな販路開拓に繋がるケースが多く効果は大きいと考え参加を促す。

(支援内容 2)

当会管轄区域の小規模事業者が会う場を提供するための異業種交流会として、年1回「異業種マッチング交流会」を開催し、下津町地域の小規模事業者に向けたマッチング事業を行う。

参加者には出席者の前で事業所PRを行う機会を設け、1社5分以内程度で具体的に出会いを求める業者の事業者に向けたPRや、マッチングを希望する内容をプレゼンしてもらう。

また、事前にプロフィール・得意な技術実績などの項目でアンケートを行い、当日の参加者配布の資料には参加者がどのような出会いを求めているか記載し、地域内の需要に対するマッチング支援を強化する。

当日は参加者がつける名札を業種ごとに色分けし、マッチング希望の業種の事業

者が分かりやすくお互い声がかかけやすいシチュエーションを作る。

特に、建設業者については、高齢者・障害者などを対象としたサービス事業者とのマッチング支援や、介護福祉事業者を通じて市のヘルパーなどとのマッチング支援を強化することで、バリアフリー等新たな販路開拓に繋げ、成約増加や売上増加を目指す。

マッチング後は、アフターフォローを3か月に1度以上行い、売上増加や契約増加につながる持続的な指導を行う。

(事業内容3)

③ 関係団体の開催する商談会への斡旋と支援の強化

(支援対象者及び効果)

支援対象：食料品製造販売業者

目的：BtoB支援

食品関係の商談会へ参加を希望する小規模事業者への自社商品・サービスの販路開拓支援、および商談会におけるバイヤーとの交渉、PRに関する支援を行う。

(支援内容3)

「広域商談会 ※注」など、わかやま産業振興財団等各種関連機関の商談会に関する情報提供を行う。

商談会は、地元住民を対象とした心構えでは通らないので、小規模事業者の販路開拓の方向性に適した情報を提供することで、無理無駄のない効果的な支援をすることを重視する。

商談会場での相手側とのPRがスムーズにいくように、小規模事業者に効果的なチラシの作成方法、商品の陳列の仕方、パッケージデザイン、商談の進め方などの専門家指導を提案し、準備段階から様々な視点から販路拡大支援を行う。

商談会には経営指導員も随行し、前半終了時には、途中経過を聞きアドバイスを行うことで後半の商談に有利につなげる。

また、商談会後は3か月に1度以上はその後の状況を巡回によりヒアリングし、伴走型のトータルコーディネートを行う。

※注：「広域商談会」は、わかやま産業振興財団が主体となり、県外から発注企業（親企業）を招き、県内の受注企業との商談の機会をもうけることで新規取引の開拓、ビジネスパートナー構築の場を提供している。

(事業内容4)

④ ITを活用した販路開拓支援

(支援対象者及び効果)

支援対象：全業種

目的：BtoC支援

小規模事業者に対してまずはSNSの活用支援からスタートし、EC支援まで行うことで、ITツールを活用した海南市地域の下津町地域の小規模事業者の自社商品・サービス内容のPR及び商圏拡大支援を行う。

(支援内容 4)

小規模事業者の I Tに関する知識の底上げを図るため、I Tツールの活用促進を目的とした I T研修会を毎年開催する。

さらに専門的技術を必要とする際は和歌山県商工会連合会のエキスパートバンク事業や和歌山よろず支援拠点などと連携することで I Tに関するより効果的な支援も行う。

また、小規模事業者の新たな販路開拓を支援するために、「プレミアム和歌山 ※注」、「ふるさと和歌山わいわい市場 ※注」などの公的機関が運営する推奨制度やインターネットショッピングサイトの商品登録への斡旋を積極的に行い、商圏を全国に広げる販路開拓を行う B to C 支援を行う。

※注：「プレミアム和歌山」とは、和歌山県において、悠久の歴史の中で先人が育んできた技術・技能や、これらに基づく数々の製品、温暖な気候風土の恵みである農林水産品、県民の努力が生み出した特産品、いにしえより伝わる祭りや伝統芸能。これらはすべて県が誇るべき財産であり、大切に未来に引き継いでいかなければならないという考えから、和歌山県が、安全・安心を基本に、幅広い分野で優れた県産品を“和歌山らしさ”、“和歌山ならではの”の視点で推奨する制度。

※注：「ふるさと和歌山わいわい市場」とは、和歌山県が運営する和歌山県内の生産・製造者、販売者が自ら県産品を販売する、いわば産直品の集合するショッピングモール。

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①同業種交流会 ^フ レゼン参加事業者数	未実施	10社	12社	14社	16社	18社
①同業種 ^フ レゼン後の売上UP事業者数	未実施	1社	2社	3社	4社	5社
②異業種交流会 ^フ レゼン参加事業者数	未実施	10社	12社	14社	16社	18社
②異業種 ^フ レゼン後の売上UP事業者数	未実施	1社	2社	3社	4社	5社
③商談会参加事業者数	未実施	5社	5社	6社	6社	7社
③商談会参加後の売上UP事業者数	未実施	1社	2社	3社	3社	3社

④IT 活用販路開拓 支援事業者数	未実施	5社	5社	6社	6社	7社
④IT 活用後の売上 UP 事業者数	未実施	1社	2社	3社	3社	3社

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

地域活性化事業

当会は「鱧の街・菓子の街 海南プロジェクト実行委員会 ※注」の事務委託を受けている。

委員会に参画する関係者が下津町（海南市）の活性化から小規模事業者の活性化につなげるという同じ方向を向き、意識の共有を図れるよう活動する。

また、地域の他団体との密接な連携により、下津町地域（海南市）の観光資源や特産品などの認知度を上げるためのブランド化や、にぎわいを創出する事業の開催・周知等を行うことで、地域経済の活性化を図り小規模事業者の発展に資する。

※注：鱧の街・菓子の街海南プロジェクト実行委員会

平成27年に発足した海南市の特産品である鱧と菓子（橘）という”食”を通じたまちづくりを行っている団体。

構成メンバー：飲食店・菓子製造小売店・海南市観光協会・海南飲食業組合
下津飲食業組合・野上谷飲食業組合・JAながみね・調理師会
下津漁協（協）・イベント企画会社・海南物産観光センター
下津町商工会・海南商工会議所

（事業内容）

（1）「鱧まつり・菓子まつり」の運営協力

飲食店・菓子製造販売店が主メンバーである「鱧の街・菓子の街 海南プロジェクト実行委員会」の事務局（事業の企画立案、実施、経理等）を委託されている。

当会はメンバーでもあり、イベント開催時には職員全員がスタッフとして参加している。

年1回ずつ行われる鱧まつり及び菓子まつり、また、技術習得勉強会（年1回）や大規模スーパーマーケットやJRの主要駅でのPR事業（年2回）についても他のメンバーと意見を調整しながら事業内容の企画、立案、実施に携わることで事業効果の最大化をはかるべく、支援を行っている。

連携先：飲食店・菓子製造小売店・海南市観光協会・海南飲食業組合
下津飲食業組合・野上谷飲食業組合・JAながみね・調理師会
下津漁協（協）・イベント企画会社・海南物産観光センター
下津町商工会・海南商工会議所・海南市

(2) 空き店舗実態調査

空き店舗の現状を調査し、地域活性化事業（観光事業）への活用を企画する。

調査項目

空き店舗の現状

面積やトイレの状況

（当地区の空き店舗は住居一体型が多い為、貸し出すにはトイレが2つ必要になる。）

持ち主の貸し出し意向 等

連携先：なし（当会単独）

(3) 婚活事業への運営協力

運営メンバー：下津町商工会青年部

開催回数：年1回

当会青年部では、今年街コンでありながら婚活事業である「SIMOTSU 街コン～新しい出会いに乾杯～」を海南青年会議所と連携し下津町内で開催した。

街コン形式で男女の出会いの場を提供することで人口減少の歯止めの一助を目指した事業だが、飲食関係の売上UPにもつながった。

人口の減少は消費を減らし、空き家を増やし、小規模事業者の売上の減少、廃業への悪循環の原因、地域が不活性化していく最大の原因であるため、これを止める為の事業については、当会としても継続する意義がある。

来年度からは青年部主催の事業となるので、当会では青年部を全面的に支援する。

連携先：海南青年会議所・海南商工会議所・下津町飲食業組合・海南市 等

(4) 下津町地域のあり方検討委員会開催

海南市の人口の減少と国道42号線バypass工事に伴い、下津町内の過疎化が進んでいる。

海南市も小規模事業者の活性が下津町の地域活性化につながることは理解している。

当会としては、下津町内に小規模事業者の事業につながる「道の駅」を作りたい旨の意思表示を行い、具体的内容についての意見を具申する。

海南市と連携して下津町（海南市）を活性化するための検討を商工会内に設置した検討委員会で「道の駅」の計画が具体化するまで月1回開催する。

※注：「下津町地域のあり方検討委員会」

構成員：地域住民・商工業者（小規模事業者）・農業者・商工会役員

趣 旨：小規模事業者（商工会）と地域住民が協働で下津町地域の課題解決に向けた方策を検討する委員会。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の連携支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

地域金融機関等との連携

年に1回地域金融機関「紀陽銀行加茂郷支店・きのくに信用金庫加茂郷支店・日本政策金融公庫和歌山支店」などと小規模事業者支援のために役立つ金融施策動向や地域経済動向・具体的支援例などについて、「中小企業の経営に関する連携協定 ※注」に基づき支援ノウハウの交換を行う。

広域的な金融施策動向の情報収集

日本政策金融公庫主催で、和歌山支店管内の商工会・商工会議所の経営指導員を対象に年1回意見交換などを行う「経営改善貸付協議会」が開かれる。他地区を管轄する商工会や商工会議所の経営指導員が一同に集まり、各自5分程度自身が属する商工会・会議所や地区の現状を報告しあい、「中小企業の経営に関する連携協定」に基づいた支援ノウハウも報告しあい、小規模事業者支援のための幅広い見識を養う。

※中小企業の経営支援に関する連携協定

関係機関が連携し、県内の中小企業者の経営改善を促進することを目的に平成25年3月14日に締結。

中小企業者から希望があった場合、次の支援を行っている。

- ①商工会・商工会議所の経営指導員が融資相談時に金融機関窓口と同席し、必要な助言を行う。
- ②商工会・商工会議所と金融機関が協力し、中小企業者の経営策定に際し、必要な助言を行う。

参加団体：和歌山商工会議所・海南商工会議所・橋本商工会議所
紀州有田商工会議所・御坊商工会議所・田辺商工会議所
新宮商工会議所・和歌山県商工会連合会・下津町商工会
紀陽銀行・南都銀行・きのくに信用金庫・新宮信用金庫
商工組合中央金庫・和歌山県信用保証協会

2. 経営指導員の資質向上等に関すること

(1) 和歌山県商工会連合会やその他公的支援機関との連携

和歌山県商工会連合会が職種別に年2回開催する経営指導員研修や補助員研修の受講で職員の支援能力の向上を図る。

また、和歌山県商工会連合会、海南商工会議所、よろず支援拠点等が事業所及び経営支援機関向けに開催する研修会等についても積極的に参加し、他の地区の支援ノウハウを学び、情報交換を行うことで知識力を高め、支援能力を高める。

事業所から依頼され実施した専門家相談においては職員が必ず同席することでOJTを徹底し、支援能力の向上を図る。

経営指導員が研修や実務で習得したノウハウはマニュアルとしてまとめ、全職員が対応する。

(2) 職員間の支援情報の共有化

週に一度事務局長と経営指導員で支援内容を確認する会議を開き、支援事業者の支援内容について情報交換を行う。

全職員による支援状況経過報告のための職員ミーティングも月初めに毎月1回行う。

支援中の小規模事業者の経営状況の分析結果や、支援内容の報告を支援事業者別の経営カルテを作成の上、職員が閲覧することで全職員の情報共有を徹底している。

支援事業者の進捗状況を組織全体で段階的に把握することで、組織全体の共通意識を持つこと、及び全体的な経営支援レベルの底上げに繋げる。

3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 事業の評価について

年度末に1年間の本計画の状況確認、成果の評価・見直し案を外部有識者である税理士等の専門家・海南市の職員などを構成メンバーとする評価委員会により評価を受ける。

評価後、事業の成果・評価などの結果は理事会等に報告の上、当会HPで計画期間中公表する。

(2) 事業の見直しについて

事業の成果に基づいた評価や見直しは、各項目の目標ごとに検証を行い、次年度の支援方針の決定を行う。

成果の検証には、下記のP D C Aサイクルにより具体的に検証を行う。

- ・ P l a n (計画) : 経営発達支援計画事業達成の為の目標設定。
- ・ D o (実施: 実行) : 設定した計画に沿って事業を遂行する。
- ・ C h e c k (点検・評価) : 事業の実施が計画に沿っているかどうか確認する。
- ・ A c t (処置・改善) : 実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

事業計画達成のため、軌道修正を臨機応変に行い、事務局の職員全員が各自の置かれた役割を理解し、同じベクトルで効果的に目標達成に向けて対応する。

(別表 2)

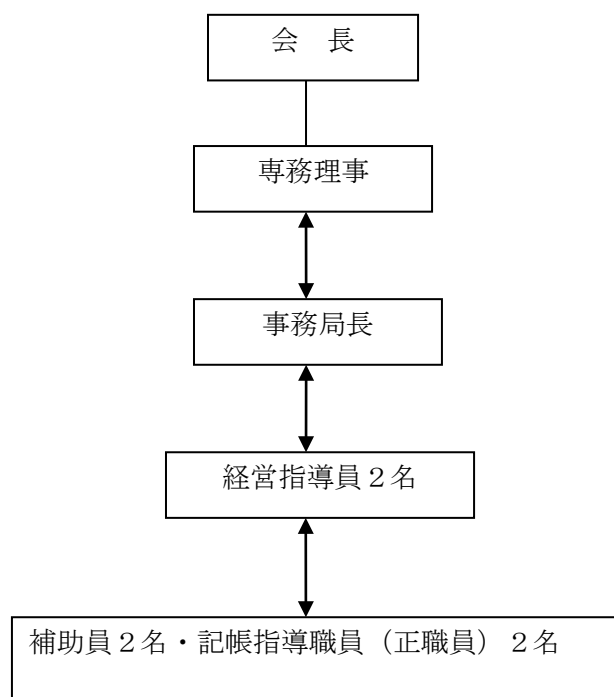
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 29 年 10 月現在)

(1) 組織体制

- 下津町商工会は 7 名の職員体制で、事務局長 1 名、経営指導員 2 名、補助員 2 名、記帳指導職員（正職員） 2 名の 7 名となっている。
- 経営発達支援計画の目標に向けて、職員間の情報の共有、意見交換を活発に行う。
- 経営発達支援事業の推進については経営指導員 2 名が主となって行い、補助員 2 名は補助的業務を行う。
- 経営発達支援事業の進捗状況の管理は事務局長が行う。



(2) 連絡先

和歌山県海南市下津町丸田 105

TEL : 073-492-4300 FAX : 073-492-4311

HP : <http://www.shimotsu-shokokai.com>

e-mail : simotu@violin.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度 (30年4 月以降)	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	2300	2300	2300	2300	2300
景気動向調査 費	500	500	500	500	500
経営状況分析 事業費	250	250	250	250	250
事業計画策定 事業費	250	250	250	250	250
需要動向調査 事業費	500	500	500	500	500
販路開拓 出展支援事業 費	800	800	800	800	800

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

県補助金・市補助金・会費・手数料収入・受託事業費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域の景気動向調査に関すること 地域景気動向調査においては、業種ごと（建設業・製造業・卸小売業・飲食、宿泊業・サービス業の5種類）に調査を行い、売上・客数単価・資金繰り・採算・経営上の課題・従業員数・取引関係・後継者の有無など実態調査を専用の調査シートでヒアリングを行う。 結果の集計に関して、和歌山県商工会連合会や当会監事税理士等と連携し、地域外の経済状況との比較のためのデータ集約と、地域内小規模事業者が効果的な経営分析に活かせるための情報提供を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 景気動向調査で抽出した情報をもとに、和歌山県商工会連合会等と連携し、小規模事業者個社の課題克服のための経営分析を行い、個社にフィードバックし支援する。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った事業所を中心に、事業計画策定に関するセミナーや個別相談会の開催などから、事業計画策定を必要とする事業所の掘り起こしを行い、和歌山県商工会連合会等と連携し、策定支援を行う。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 地元金融機関、日本政策金融公庫と連携し、創業希望者の情報収集や創業融資の支援のほか、創業後も当会監事税理士等と連携しながら、フォローアップを行う。 また、日本政策金融公庫とは密に連携し、小規模事業者経営発達支援融資制度の斡旋も行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 地域内外の顧客動向や需要動向を調査し、分析を行うために和歌山県商工会連合会等と連携する。 また、商品などの販路開拓支援として、地域の関係機関の開催するイベントなどでテストマーケティングを行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 需要動向調査により抽出した販路開拓ニーズに対応するために、関係機関が開催する商談会などを斡旋するとともに、それらには経営指導員が可能な限り随行し、伴走型の支援を行う。また、公的機関のITマッチングサイトの積極的な斡旋支援も行う。</p>

連携者及びその役割

1. 地域の経済動向調査に関すること

○和歌山県海南市 TEL：073-482-4111

市長 神出政巳

和歌山県海南市日方1525-6

○下津町商工会監事税理士 TEL：073-483-7055

中尾彰税理士事務所

和歌山県海南市鳥居648-5

○和歌山県商工会連合会 TEL：073-432-4661

会長 森田敏行

和歌山県和歌山市十番丁19 Wajima 十番丁7階

○全国商工会連合会 TEL：03-6268-0088

会長 石澤義文

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階

職員のみでのデータ分析では現状の実態把握と変化がなく、連携先が多く持つ企業データとの比較や管轄地域外の企業情報とも比較し、分析データを作成していく。

また、連携先にデータ分析を行って頂くうえで、企業データを体系的に整理してもらい、相談時に使用する分析データが小規模事業者にも分かりやすく提示していく。

2. 経営状況の分析に関すること

○下津町商工会監事税理士 TEL：073-483-7055

中尾彰税理士事務所

和歌山県海南市鳥居648-5

○中小企業基盤整備機構近畿本部 TEL：076-223-5761

本部長 中島龍三郎

大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング27階

○和歌山県商工会連合会 TEL：073-432-4661

会長 森田敏行

和歌山県和歌山市十番丁19 Wajima 十番丁7階

データ集計の際には、景気動向調査同様、連携先が持つ知識や情報を提示して頂き、小規模事業者データの作成を行う。

セミナーの開催、経営分析を行う上で、専門的な課題に対しては、和歌山県商工会連合会の専門家派遣事業を活用し、小規模事業者の個社の状況に適した支援策の検討を行う。

3. 事業計画策定支援に関すること

○和歌山県事業引継ぎ支援センター TEL：073-422-1111

実施機関：和歌山商工会議所

会頭 片山博臣

和歌山県和歌山市西汀丁36

○和歌山県海南市 TEL：073-482-4111

市長 神出政巳

和歌山県海南市日方1525-6

○海南商工会議所 TEL：073-482-4363

会頭 神出勝治

和歌山県海南市日方1294-18

○和歌山県商工会連合会 TEL：073-432-4661

会長 森田敏行

和歌山県和歌山市十番丁19 Wajima 十番丁7階

連携することにより、経営計画策定から策定後のフォローアップまでをスムーズに行う。

また、事業計画策定セミナー、個別相談会の開催から事業計画書策定、策定後のフォローアップまでをスムーズに行えると共に、包括的な支援が可能となる。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

○下津町商工会監事税理士 TEL：073-483-7055

中尾彰税理士事務所

和歌山県海南市鳥居648-5

○和歌山県商工会連合会 TEL：073-432-4661

会長 森田敏行

和歌山県和歌山市十番丁19 Wajima 十番丁7階

○地元金融機関

・紀陽銀行加茂郷支店 TEL：073-492-1341

支店長 吉村啓太

和歌山県海南市下津町黒田52-3

・きのくに信用金庫加茂郷支店 TEL：073-492-1415

支店長 関本 透

和歌山県海南市下津町黒田47-13

・日本政策金融公庫和歌山支店 TEL：073-422-3151
支店長 飯田圭一
和歌山県和歌山市十二番丁58

・和歌山県信用保証協会 TEL：073-423-2255
理事長 藤本陽司
和歌山県十二番丁39

金融機関や日本公庫などとの情報交換により、創業希望者の情報収集を行い、創業までの金融面でのバックアップ支援をスムーズに行う。

また、創業後も監事税理士等との連携によりフォローアップ支援も万全に行う。

5. 需要動向調査に関すること

○和歌山県海南市 TEL：073-482-4111
市長 神出政巳
和歌山県海南市日方1525-6

○海南商工会議所 TEL：073-482-4363
会頭 神出勝治
和歌山県海南市日方1294-18

○和歌山県商工会連合会 TEL：073-432-4661
会長 森田敏行
和歌山県和歌山市十番丁19 Wajima 十番丁7階

○J Aながみね TEL：073-482-6131
代表理事組合長 次本圭吾
和歌山県海南市大野中718-1

新たな需要開拓には需要動向調査は不可欠であり、その調査・提供のために連携して情報の分析を行う。

そのために関係諸団体の開催する地域振興イベント等で地域資源になりうる商品のテストマーケティングを行う。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

○和歌山県商工会連合会 TEL：073-432-4661
会長 森田敏行
和歌山県和歌山市十番丁19 Wajima 十番丁7階

○わかやま産業振興財団 TEL：073-432-3412
理事長 島正博
和歌山県和歌山市本町二丁目1 フォルテ・ワジマ6階

○和歌山県 TEL：073-432-4111

知事 仁坂吉伸

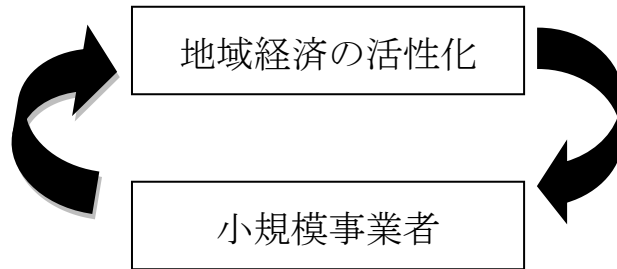
和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工会联合会、わかやま産業振興財団等との連携により、販路開拓商談会への出展支援をスムーズに行い、小規模事業者の販路開拓の可能性を広げる。

関係機関が運営するITマッチングサイトなどへの積極的な斡旋も行う。

また、関係機関との連携を深めることで、6次産業化や農商工連携も視野に入れた商品開発支援も行う。

連携体制図等



各種情報提供・税務、金融等
専門的な指導

経営革新、事業承継、創業支援、
販路開拓など多岐に亘る経営支援

下津町商工会

【経営発達支援計画】

専門的相談・

地域活性化事業等で連携

和歌山県商工会連合会

海南市

海南商工会議所

当会監事税理士

事業引継ぎ支援センター

和歌山大学

地元金融機関

日本政策金融公庫

和歌山県信用保証協会

J Aながみね

紀州漆器組合

全国商工会連合会

和歌山県

鱧の街・菓子の街海南プロジェクト実行委員会